

# 社会医療法人畿内会 行動計画

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日

## 2. 目標

① 管理職（課長級以上）に占める女性労働者割合を 60%とする

② 長時間労働の是正（1%削減）  
およびワークライフバランス・子育て支援の取り組み

## 3. 取り組み内容と実施期間

### ① 女性管理職育成に向けた取り組み

令和 3年 4月～

- ・ 目標管理制度を活用し、積極的・公正な育成・評価を実施する。
- ・ 管理職登用に向けた社外研修への参加を促進する。

### ② 長時間労働の是正およびワークライフバランス・子育て支援の取り組み

令和 3年 4月～

- ・ 組織全体での意識や風土を醸成する。
- ・ 看護協会WLB推進ワークショップに参加する。
- ・ 全部門へのWLB制度の取り組みを発展する。